

# 坂東市の財務書類

(令和元年度決算)

[統一的な基準]



坂東市

## 目次

I	はじめに	2
II	作成基準日	3
III	対象とする会計の範囲	3
IV	財務書類について	
1	貸借対照表	4
2	行政コスト計算書	5
3	純資産変動計算書	6
4	資金収支計算書	7
V	財務書類からわかること	8

## I はじめに

現行の地方公共団体の会計は、「現金主義・単式簿記」といった、単年度の歳入と歳出を対比した収支の会計制度がとられており、この制度に従って歳入歳出予算書や決算書を作成しています。この制度については、その年度の収支など現金の動きがわかりやすいといった利点がある反面、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できない、減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱みがありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が施行され、総務省は地方自治体に対して、国の作成基準に準じた新しい会計制度に基づき財務書類を整備するよう要請してきました。

平成19年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」、平成19年10月には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つのモデルを示しました。

本市においては、こうした動きに対応し、報告書で示された作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に基づき普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成するとともに、市の全ての会計、関係する一部事務組合・広域連合などとも連結した財務諸表を作成いたしました。

そして、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を示し、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請しました。

本市では、この総務省の要請を受け、平成27年度決算より「統一的な基準」による財務書類を作成しています。

## II 作成基準日

作成の基準日は、令和2年3月31日とし、令和2年4月1日から令和2年5月31日までの出納整理期間における収支については、作成基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

## III 対象とする会計の範囲

会計区分

<p>一般会計</p>	<p>一般会計等</p>	
<p>国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 介護事業特別会計 公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 工業団地整備事業特別会計 水道事業会計</p>		<p>全体会計</p>
<p>坂東市土地開発公社 茨城県市町村総合事務組合 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 常総衛生組合 清水丘診療所事務組合 さしま環境管理事務組合 茨城租税債権管理機構 茨城県後期高齢者医療広域連合</p>		<p>連結会計</p>

#### IV 財務書類について

##### 1 貸借対照表

貸借対照表とは、本市が保有している「資産」（土地や建物など）や「負債」（地方債や退職手当引当金など）のストック状況を表したものです。資産、負債、純資産の3要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」となっております。

(単位：百万円)

借方				貸方			
資産の部	一般会計等	全体会計	連結会計	負債の部	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	138,350	149,221	153,407	1. 固定負債	37,230	51,812	53,562
事業用資産	25,041	25,041	28,418	地方債	34,440	46,569	47,821
インフラ資産	105,664	111,606	111,606	長期未払金	23	23	23
物品	1,009	8,910	9,042	退職手当引当金	2,757	2,947	3,444
無形固定資産	0	0	0	損失補償等引当金	9	9	9
投資及び出資金	4,027	393	393	その他	—	2,263	2,265
投資損失引当金	—	—	—	2. 流動負債	△ 1,709	△ 2,025	△ 1,632
長期延滞債権	221	646	647	1年以内償還予定地方債	△ 2,072	△ 2,519	△ 2,294
長期貸付金	41	41	41	未払金	23	97	214
基金	2,481	3,049	3,723	未払費用	—	—	—
その他	—	—	—	前受金	—	—	—
徴収不能引当金	△ 132	△ 467	△ 467	前受収益	—	—	—
2. 流動資産	3,708	7,153	8,960	賞与等引当金	186	210	260
現金預金	1,125	4,622	4,887	預り金	154	154	155
未収金	△ 38	△ 95	△ 95	その他	—	34	34
短期貸付金	△ 26	△ 26	△ 26	負債合計	35,521	49,786	51,931
基金	2,647	2,653	3,213	純資産の部			
棚卸資産	—	0	0	純資産合計	106,538	106,588	110,436
その他	—	0	982	固定資産等形成分	149,145	159,092	163,837
徴収不能引当金	—	△ 2	△ 2	余剰分（不足分）	△ 42,608	△ 52,504	△ 53,538
3. 繰延資産	—	—	—	他団体出資等分	—	—	136
資産合計	142,058	156,375	162,366	負債及び純資産合計	142,058	156,375	162,366

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

本市の資産は、一般会計等ベースで1,420億5,800万円、全体会計ベースで1,563億7,500万円、連結会計ベースで1,623億6,600万円となりました。そのうち、一般会計等ベースの純資産1,065億3,800万円、全体会計ベースの純資産1,065億8,800万円、連結会計ベース1,104億3,600万円の純資産は過去の世代や国・県の負担で、すでに支払いが済んでいます。また、一般会計等ベースの負債355億2,100万円、全体会計ベースの負債497億8,600万円、連結会計ベースの負債519億3,100万円については、将来の世代が負担していくことになります。

## 2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政コストのうち、福祉サービスやごみの収集のように資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費を人件費、物件費等の業務費用と補助金や社会保障給付等の移転費用に区分し「経常費用」として、これらの行政サービスに係る財源として、使用料や手数料などを「経常収益」として表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	23,325	35,709	43,029
1. 業務費用	13,907	17,992	19,783
(1) 人件費	3,515	3,809	4,591
(2) 物件費等	10,132	13,628	14,502
(3) その他の業務費用	260	554	690
2. 移転費用	9,417	17,717	23,246
(1) 補助費等	2,829	13,178	18,700
(2) 社会保障給付	4,512	4,517	4,518
(3) 他会計への繰出金	2,063	—	—
(4) その他	13	22	28
経常収益	531	3,841	4,075
1. 使用料及び手数料	176	1,562	1,746
2. その他	355	2,279	2,329
純経常行政コスト	22,794	31,868	38,954
臨時損失	—	—	0
臨時収益	—	2	3
純行政コスト	22,794	31,866	38,951

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

令和元年度の経常費用は、一般会計等ベースで233億2,500万円、全体会計ベースで357億900万円、連結会計ベースで430億2,900万円となりました。一方、行政サービス利用に対する対価として市民が負担する使用料及び手数料などの経常収益は一般会計等ベースで5億3,100万円、全体会計ベースで38億4,100万円、連結会計ベースで40億7,500万円となりました。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等ベースで△227億9,400万円、全体会計ベースで△318億6,800万円、連結会計ベースで△389億5,400万円であり、そこに臨時損益を加味した純行政コストは一般会計等ベースで△227億9,400万円、全体会計ベースで△318億6,600万円、連結会計ベースで△389億5,100万円です。この不足分は市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

### 3 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	111,570	110,892	114,745
純行政コスト	△ 22,794	△ 31,866	△ 38,951
財源	17,761	27,562	34,639
(1) 税込等	13,440	17,558	22,284
(2) 国庫補助金等	4,321	10,004	12,355
本年度差額	△ 5,033	△ 4,304	△ 4,312
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	—	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	0
その他	—	—	2
本年度純資産変動額	△ 5,033	△ 4,304	△ 4,309
本年度末純資産残高	106,538	106,588	110,436

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

一般会計等ベースにおいては平成30年度末残高1,115億7,000万円から50億3,300万円減少し、令和元年度末の純資産残高は1,065億3,800万円となり、全体会計ベースにおいては平成30年度末残高1,108億9,200万円から43億400万円減少し、令和元年度末の純資産残高は1,065億8,800万円、連結会計ベースにおいては平成30年度末残高1,147億4,500万円から43億900万円減少し、令和元年度末の純資産残高は1,104億3,600万円となりました。

#### 4 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、1年間における現金（資金）の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに分けて表したものです。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支	675	1,685	2,923
1. 業務支出	17,414	29,460	37,265
2. 業務収入	18,077	31,132	40,176
3. 臨時支出	—	—	—
4. 臨時収入	12	12	12
投資活動収支	△ 473	△ 934	△ 1,025
1. 投資活動支出	1,194	1,806	1,945
2. 投資活動収入	722	873	919
財務活動収支	△ 267	△ 853	△ 2,021
1. 財務活動支出	2,060	2,941	4,910
2. 財務活動収入	1,793	2,089	2,889
本年度資金収支額	△ 65	△ 102	△ 123
前年度末資金残高	1,036	4,570	4,855
本年度末資金残高	972	4,469	4,733

前年度末歳計現金残高	154	154	154
本年度末歳計外現金増減額	—	—	1
本年度末歳計外現金残高	154	154	155
本年度末現金預金残高	1,125	4,622	4,887

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

業務活動収支は、一般会計等ベースで6億7,500万円、全体会計ベースで16億8,500万円、連結会計ベースで29億2,300万円となり、投資活動収支は、一般会計等ベースで△4億7,300万円、全体会計ベースで△9億3,400万円、連結会計ベースで△10億2,500万円となりました。

令和元年度において、資金が一般会計等ベースで6,500万円、全体会計ベースで1億200万円、連結会計ベースで1億2,300万円減少しました。一般会計等においては、国県等補助金収入に対し公共施設等整備費支出が多かったことが主な要因です。

## V 財務書類からわかること

### 1. 資産形成度

#### ①住民一人当たりの資産額【資産合計／住民基本台帳人口】

一般会計等	264万円
全体会計	290万円
連結会計	301万円

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの資産額を算出します。

※令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口 53,881人

#### ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

【減価償却累計額／（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）  
×100】

一般会計等	63.9%
全体会計	62.5%
連結会計	62.6%

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物など）の取得価額に対する減価償却累計の割合です。

この比率が高いほど老朽化が進んでいることを意味し、近い将来で補修などが必要になる可能性があります。

多くの地方自治体のおおよその比率は、35%～50%とされています。

本市の比率は比較的高い水準であり、公共施設の老朽化が進んでいると言えます。

## 2. 世代間公平性

### ①純資産比率【純資産／総資産】

一般会計等	75.0%
全体会計	68.2%
連結会計	68.0%

過去から現在までの世代の負担によって形成した、将来返済しなくて良い資産を表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、60%～70%とされています。

本市の比率は比較的高い水準であり、将来世代への負担が少ない状況といえます。

### ②将来世代負担比率【地方債合計／有形固定資産】

一般会計等	24.6%
全体会計	30.3%
連結会計	30.6%

将来世代が負担する資産の割合を表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、15%～40%とされています。

本市の比率は比較的低い水準であり、将来世代への負担が少ない状況といえます。

### 3. 持続可能性

#### ①住民一人当たりの負債額【負債合計／住民基本台帳人口】

一般会計等	66万円
全体会計	92万円
連結会計	96万円

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額を算出します。

※令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口 53,881人

#### ②基礎的財政収支【業務活動収支＋投資活動収支＋支払利息支出】

一般会計等	385百万円
全体会計	1,143百万円
連結会計	2,306百万円

市債の償還額を除いた歳出と、市債の発行額を除いた歳入のバランスをみる指標です。

### 4. 効率性

#### ①住民一人当たりの行政コスト

【純経常行政コスト／住民基本台帳人口】

一般会計等	42万円
全体会計	59万円
連結会計	72万円

住民一人当たりになんだけの行政サービスが提供されたかを表しています。地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

## 5. 弾力性

### ①行政コスト対財源比率【純経常行政コスト／財源】

一般会計等	128.3%
全体会計	115.6%
連結会計	112.4%

経常費用と経常収益の差額であり、市税などの一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

多くの地方自治体のおおよその比率は、90%～110%とされています。この比率が100%を下回る場合は、翌年度に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは、負担が軽減されたことを示しますし、100%を上回る場合は、過去から蓄積された資産を取り崩したか、あるいは、翌年度以降の負担が増加したことを示しています。

## 6. 自立性

### ①受益者負担割合【経常収益／経常費用】

一般会計等	2.3%
全体会計	10.8%
連結会計	9.5%

社会保障給付などの経常的な行政サービスに対して、受益者（利用者）が負担する使用料や手数料などの割合を表しています。

経常費用に対する割合を算出することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。

多くの地方自治体のおおよその比率は、2%～8%とされています。本市の比率は、標準的な水準となっています。